

乙種防火管理講習のご案内

芝 消 防 署

乙種防火管理者として業務を行うために必要な講習を、次のとおり実施します。

1 講習日時

令和6年6月19日（水）午前9時00分から午後3時50分まで（受付開始午前8時30分）

2 講習会場

芝消防署

所在：港区東新橋2丁目13番7号（会場案内図は裏面を参照してください。）

3 講習定員

30名

4 受講申請等

(1) 申請場所

申請先	所在	電話番号
芝消防署予防課防火管理係	港区東新橋2丁目13番7号	03-3431-0119
芝消防署芝浦出張所	港区海岸3丁目4番14号	03-3452-0119
芝消防署三田出張所	港区三田2丁目15番53号	03-3454-0119

(2) 申請期限

令和6年6月12日（火）午後4時30分まで（定員になり次第締切りとなります。）

※平日の午前8時30分から午後4時30分までの間にお越しください。（祝休日は除く）

(3) 申請方法

講習を希望される方は、「防火・防災管理講習受講申請書」に必要事項を記入し、申請場所へ持参してください。「防火・防災管理講習受講申請書」は、消防署に準備してあるほか、東京消防庁のホームページ（<https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp>）からもダウンロードできます。

5 講習受講日に持参するもの

(1) 受講票（受講申請時に交付します。）

(2) 教材費 1,900円 税込（講習で使用する教材は、当日会場にて現金販売致します。）

(3) 身分証明書

講習の当日は、身分証明書等の顔写真により本人確認を行いますので、次のいずれかを必ず持参してください。なお、受講申請後に氏名等が変更された場合は、新旧の氏名等が判る身分証明書が必要となります。

○運転免許証 ○運転経歴証明書（交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限る。）

○パスポート ○個人番号カード ○写真付き住民基本台帳カード

○在留カード ○特別永住者証明書

写真が付されていない健康保険証を証明書として持参する場合は、あわせて公の機関等が発行した写真付きの資格証明書（例えば、危険物取扱者免状、消防設備士免状、会社等の顔写真付きの身分証明書等）が必要です。

(4) 筆記具

鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム

6 効果測定

講習全ての科目終了後、講習の理解度を確認するために効果測定を行います。

7 講習受講時の注意事項

- (1) 講習を都合により欠席する場合は、申請先へ連絡してください。
- (2) 原則として遅刻した場合は受講できません。早退した場合も講習修了とは認められません。
- (3) 講習当日に座席を指定しますので、確認してください。
- (4) 講義中の携帯電話やパソコンなどの電子機器等の使用、その他迷惑行為が確認された場合は、講習修了と認められない場合があります。
- (5) 講習室内は、原則飲食禁止です。ただし、キャップ付きの飲み物又は水筒での水分補給は可能です。
- (6) 講習会場には、駐車場及び駐輪場がありません。公共交通機関を利用してご来場ください。
- (7) 異常気象等により、講習日時変更等、緊急のお知らせがある場合は、東京消防庁ホームページに掲載されますが、詳細は下記にお問合わせください。

問合せ先

芝消防署予防課防火管理係
電話 03-3431-0119

会場案内図

